

The conference of Tohma



2018.8
第177号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84 - 2111



市民が
自ら
議案を
審議
する

今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 4
第2回臨時会	P 6
第3回臨時会	P 7
議案審議・採決結果	P 8
視察来庁	P11
議会のうごき	P12



加 藤 議 員

問 当麻町は早くから中学生まで医療費の無料化を行っています。

今後さらに18歳まで引き上げていけるでしょうか。少子化対策、子育て支援、子どもの貧困対策、移住・定住の促進からも医療費助成の対象年齢を引き上げることが重要ではないかと思いますが、町長の見解を伺います。

Q
18歳までの
医療費
無料化を

A

国の動向を
見極め
考えたい

答

町 長
18歳までの医療費助成については、政府の経済財政諮問会議において、幼児教育や高等教育の無料化に関する方針が示されたことなど、国による子どもへの政策が進められていることから、町としても、国の動向を見極めながら、今後の支援策を考えてまいります。



菊 川 町 長

問

高校生になるとそんなに病院にかからないので、財政的にも医療費無料化ができると思うが検討してはどうか。

答

町 長
高校生に対する「はばたけふる里応援事業」は、通学の問題、医療の問題等を包括した事業であり、二重に予算を組むことにもなりません。

18歳までの医療費無料化は、幼児教育の無償化や、高等教育の無償化を含めた支援策の中で、必要かどうか考えていきます。

はばたけふる里応援事業
・ 高校生に対し三力年で15万円の就学支援
ほかにも当麻町が独自に取り組んでいる子育て支援は：
・ 一歳児から中学三年生までの子どもたちへ誕生日にブックプレゼント
・ 小中学生の修学旅行費用全額補助

Q

町史編さんの
取り組みは

A

編さん委員が
整理中

問

これまで町史は昭和50年1月と、平成5年11月に、開基100年を機に「当麻百年史」が発刊されています。

以後25年経過していますが、町史は多くの先人の苦勞の足跡が確実に後世に伝えられる貴重な財産です。

町史編さんの取り組みはどのようになっているのか伺います。

答

町 長
河野豊氏を当麻町史編さん委員として委嘱し、資料の収集、整理、保存を行っています。



条例

当麻町基金条例の一部を改正する条例について

当麻町基金条例のうち介護給付費準備基金に予算積み立ての規定を追加する改正を行いました。

当麻町税条例等の一部を改正する条例について

地方税法の改正に伴い、個人町民税、法人町民税、固定資産税、たばこ税、特別土地保有税などについて、規定の整備を行いました。



当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことに伴い生じた引用条文の項ずれを改めました。

当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、自宅で保育を提供する家庭的保育事業者の規定について改正しました。 ※本町に該当する事業所なし

当麻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

学童保育センターの実施に関し、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の要件等について改正しました。



当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について

介護保険法が改正されたことに伴い、当町が実施している介護予防・日常生活支援総合事業の利用者負担及び利用料の一部について、所要の改正を行いました。

当麻町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
国民健康保険事業の財政運営の責任主体が北海道となったことに伴い、国民健康保険運営協議会に関する規定を改正しました。

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令が改正され、国民健康保険税が国民健康保険事業納付金として北海道に納付する費用に改められたことから、課税額の規定を定める等、所要の改正を行いました。

当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行いました。



補正予算

平成30年度当麻町一般会計補正予算(第2号)

現行の予算から1,323万9千円を減額し、予算の総額を58億8,318万3千円としました。

◎補正の主な内容

4月の人事異動により職員給与費を減額したほか、庁舎管理費として議事堂のデスク等の加工修繕料や執務室の案内看板作製委託料を増額、国民健康保険特別会計(事業勘定)繰入金の減額補正などを行いました。



平成30年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

現行の予算に518万3千円を追加し、予算の総額を8億9,198万3千円としました。

◎補正の主な内容

国民健康保険事業費納付金の額確定による減額のほか、療養給付費等負担金の概算精算による返還金の増額、国民健康保険税率の確定による減額補正などを行いました。

平成30年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に1,826万3千円を追加し、予算の総額を10億3,436万3千円としました。

◎補正の主な内容

4月の人事異動により職員給与費を減額、前年度介護給付費、地域支援事業費の確定による国等交付金返還金の増額補正などを行いました。

平成30年度当麻町水道事業会計補正予算(第1号)

現行の予算に676万9千円を追加し、予算の総額を1億2,299万3千円としました。

◎補正の主な内容

町道五条道路神水川の橋に架かる送水管漏水の修繕費や、人事異動による職員給与費、工事積算システムのライセンス追加に伴う賃借料などを増額補正しました。

現行の予算に20万1千円を追加し、予算の総額を1億320万1千円としました。

◎補正の主な内容

職員の昇格により職員給与費を増額補正しました。

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う

- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。
- 議事堂が庁舎の1階になり傍聴しやすくなりました!!

次の定例会は9月です。お気軽におこしてください。



報告

平成29年度当麻町一般会計 繰越明許費繰越計算書報告

平成29年度内で完了できなかったキョウリ選果施設整備事業、担い手確保・経営強化支援事業、合板・製材・集材材国際競争力強化対策事業の3事業、1億8,325万9千円を平成30年度へ繰越すための計算書が、議会に報告されました。

当麻町土地開発公社の経営 状況報告

当麻町土地開発公社の経営状況を説明する資料が、地方自治法の規定により議会に報告されました。

繰越明許ってなんだろう

「会計年度独立の原則」の例外のひとつで、経費の性質や予算成立後になんらかの理由で、その年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算のことです。



平成30年（5月8日開催）

第2回臨時会

工事請負契約の締結、財産の取得、一般会計の補正予算について審議しました。

（審議結果は8ページをご覧ください）



契約

工事請負契約の締結について （役場新庁舎駐車場整備工事）

役場新庁舎駐車場整備工事で、指名競争入札の結果、平井建設工業㈱と1億854万円で仮契約を締結し、地方自治法及び町条例の

規定により議会の議決後、本契約を締結します。

工事内容は、新庁舎の周辺環境整備で、181台分の駐車場及び庁舎前の歩道や横断歩道の整備、照明灯の設置、植栽スペースの設置等です。

工期は、平成30年11月29日までです。

工事請負契約の締結について （当麻中学校改修工事）

当麻中学校の改修工事で、指名競争入札の結果、新谷建設㈱と7,992万円で仮契約を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本契約を締結します。

工事内容は、教職員の増員により職員室が手狭となるため職員室を増築改修、併せて現在楽器等を音楽室以外の教室に保管しているため、音楽室内の楽器保管庫の増築改修を行います。

工期は、平成30年12月7日までです。



庁舎周辺整備



財産

財産の取得について

(チップ運搬専用車)

役場新庁舎に設置する、木質バイオマスボイラーの燃料チップを輸送するダンプ式トラックを購入するため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結します。

入札の結果、三菱ふそうトラック・バス(株)北海道ふそう旭川支店が782万8千円で落札しました。取得するチップ運搬専用車は4t級フレームダンプで、通常のトラックより荷台を延長した仕様となっております。



補正予算

平成30年度当麻町一般会計補正予算(第1号)

現行の予算に1,042万2千円を追加し、予算の総額を58億9,642万2千円としました。

◎補正の主な内容

役場新庁舎木質バイオマスボイラー導入事業の一部積算根拠見直し等により減額しました。

平成30年(6月4日開催)

第3回臨時議会

工事請負契約の締結、財産の取得について審議しました。

(審議結果は8ページをご覧ください)



契約

工事請負契約の締結について(役場新庁舎木質バイオマスボイラー建屋新築工事)

役場新庁舎の暖房用木質バイオマスボイラーの建屋を建設するもので、指名競争入札の結果、盛永・石川経常建設共同企業体と6,960万6千円で仮契約を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本契約を締結します。

構造は木造平屋建て、床面積は99・99平方メートル、工期は、平成30年11月30日までです。



財産

財産の取得について

(バイオマス熱供給ユニット)

役場新庁舎の暖房用として設置する、バイオマス熱供給ユニット一式を購入するため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結します。

(株)WBエナジーとの随意契約により4,739万1千円で取得します。

同人は、昨年度実施の役場新庁舎木質バイオマスボイラー基本及び実施計画委託業務で選定されたオーストリアKWB社製ボイラーの輸入・販売等を日本国内で行える唯一の業者であることから、契約の相手先として選定したものです。

納期は平成30年11月30日です。

議案審議の結果

第2回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第29号	工事請負契約の締結について（役場新庁舎駐車場整備工事）	原案可決	5月8日
議案第30号	工事請負契約の締結について（当麻中学校改修工事）	原案可決	
議案第31号	財産の取得について（チップ運搬専用車）	原案可決	
議案第32号	平成30年度当麻町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	

第3回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第33号	工事請負契約の締結について（役場新庁舎木質バイオマスボイラー建屋新築工事）	原案可決	6月4日
議案第34号	財産の取得について（バイオマス熱供給ユニット）	原案可決	



当麻保育園のおともだちが議事堂の見学に来てくれました!!

当麻保育園 さくら組



庁舎見学

議案審議の結果

第2回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第35号	当麻町基金条例の一部を改正する条例について	原案可決	6月19日
議案第36号	当麻町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第37号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第38号	当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第39号	当麻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第40号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第41号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第42号	当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第43号	当麻町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第44号	当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第45号	平成30年度当麻町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第46号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第47号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第48号	平成30年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第49号	平成30年度当麻町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
報告第1号	平成29年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告第2号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報告	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下副議長	成田議長
議案 第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

視 察 来 庁

賑わってます!!



3月の新庁舎完成（I期工事）は、新聞等でも大きく報道され、構造材に100%町産材を活用した新庁舎は、これからの100年を見据えた「当麻の顔」として、近隣自治体のみならず、道外の自治体、建設業界や林業関係者など各界から注目を集めており、連日大勢の視察団が訪れ、関係課が対応しています。

議会関係視察来庁

4月

旭川市議会議員・市総務部

6月

愛別町議会議員

7月

猿払村議会議員

神奈川県秦野市議会議員

神奈川県伊勢原市議会議員

占冠村議会議員

8月

岐阜県議会農林委員会委員



視察のながれ（例：新庁舎）

建設水道課から新庁舎の構造や三育の理念に沿った「地産地消」について説明

← 質疑応答

← 庁舎視察



視察団からの質問で多いもの

- ・木造庁舎を建設するに至ったきっかけは
- ・庁舎内の梁や柱の概要について
- ・町産材を使用した調度品の美しさについて
- ・全課をワンフロアに集中させたことによる利便性について



議会のうごき

5月11日
▼
8月10日

5月

- 11日 上川町村議会議事務局長会
総会（局長↓旭川市）
- 17日 商工会通常総会（議長・
総務文教委員長）
- 18日 上川中央部市・町議会議
長会定例会議（議長↓美
瑛町）
- 22日 北海道町村議会議長会議
会事務局職員研修会（係
長↓札幌市）
- 24日 森林組合通常総会（議長・
産業福祉委員長）
- 29日 上川中央部議会議事務局職
員研修会（係長↓旭川市）
田んぼの学校町民田植祭
上川中央部事務局長会議
（局長↓愛別町）



町民田植祭（5月29日）

6月

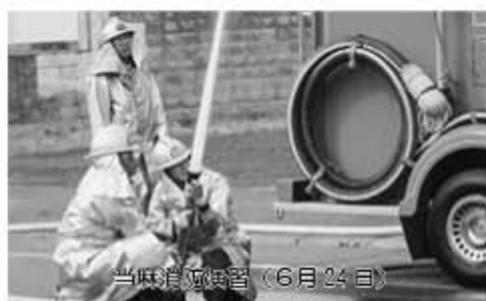
- 4日 第3回臨時会
議員会総会
- 5日 総務文教常任委員会
産業福祉常任委員会
- 6日 上川地方総合開発期成会
専門部会・総会（議長↓
旭川市）
- 7日 議会運営委員会
大雪消防組合議会議臨時会
（組合議員↓美瑛町）
- 13日
- 15日 全町老人レクリエーショ
ン大会
- 19日 第2回定例会
全員協議会
- 21日 議会報編集特別委員会
愛別町議会議事堂視察
当麻消防演習
- 24日 議会報編集特別委員会
- 27日



初せり（6月13日）

7月

- 2日 議員会行政視察（札幌市
長沼町）
- 5日 猿払村議会行政視察来庁
議会報編集特別委員会
- 12日 神奈川県秦野市・伊勢原
市公明党議員視察来庁
全員協議会
- 20日 議会報編集特別委員会
議会報編集特別委員会
- 31日 岐阜県議会農林委員会視
察来庁
- 8月
- 2日 2018とうま蟠龍まつ
り
- 5日 無縁仏慰霊祭（議長）
- 7日 行政視察（比布町・和寒
町・下川町）
- 10日



当麻消防演習（6月24日）

表紙

● 今年の夏は
大雨が降り過ぎ！
気温は高過ぎ！
だけど・・・
当麻の子どもたちは
元気です！！
みんな、夏休みの宿題
終わったかなー？！

編集

議会報編集特別委員会

- 委員長 福山 寛人
- 副委員長 澤田 なぎさ
- 委員 山下 勝博
- 委員 片原 康夫



田植が済んで（田んぼの学校）